

大東市の財務書類

(令和 4 年度決算)

令和 5 年 11 月

大阪府大東市

目次

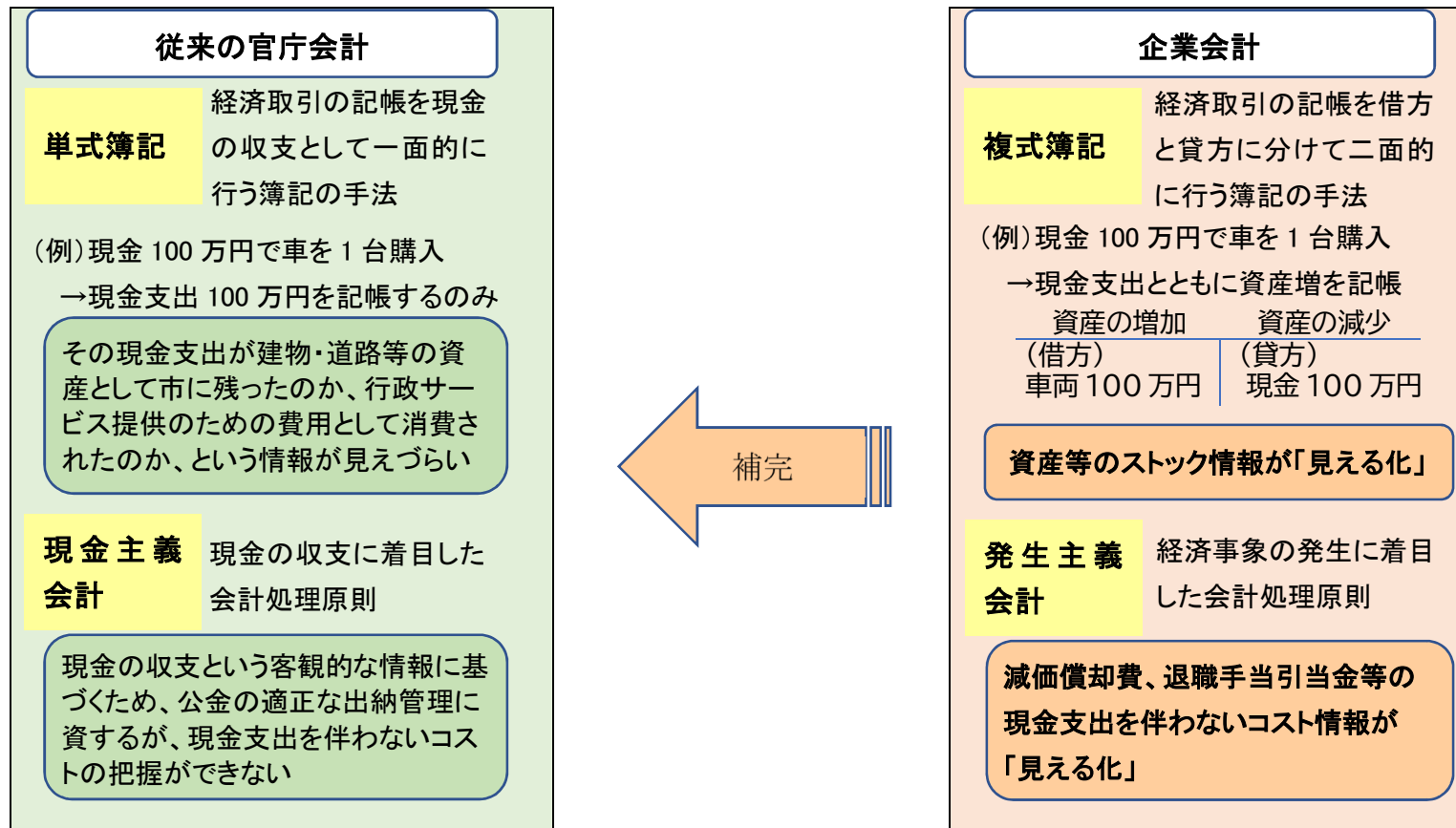
1	はじめに ～地方公会計制度の概要と大東市の取組み～	1
2	大東市の財務書類の範囲	4
3	財務書類の相互関係	5
4	一般会計等貸借対照表	6
5	一般会計等行政コスト計算書	8
6	一般会計等純資産変動計算書	10
7	一般会計等資金収支計算書	12
8	指標による分析	14

1 はじめに ～地方公会計制度の概要と大東市の取組み～

地方公会計制度の概要

地方公共団体の会計制度(官庁会計)は、1年間にどのような種類の収入があり、そして、どのような行政目的に支出されたのかという情報を、現金の動きとして表現しています。

しかし、この方法は、資産・負債のストック情報や現金支出を伴わないコストが見えづらいという弱点があります。それを補うため、全国的に企業会計的な手法を取り入れた財務書類の作成が進められました。



本市のこれまでの地方公会計制度の取組み

- 平成12年度決算から、決算統計データを活用する「総務省方式」で貸借対照表を作成・公表
 - 平成20年度決算から、総務省方式を改訂した「総務省方式改訂モデル」により財務書類4表を作成・公表
- 複数の作成基準が存在することで、団体間の比較ができない等の課題があったため、総務省が平成27年1月に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を公表し、平成30年3月末までに、全ての地方公共団体が「統一的な基準」による財務書類を作成するよう要請
- 平成27年度決算から、「統一的な基準」による財務書類(一般会計等)の作成・公表
 - 平成28年度決算から、全体及び連結財務書類も作成・公表

財務書類の作成方法

<複式簿記の仕訳の方法>

複式簿記の仕訳には、期末一括仕訳と日々仕訳という2つの方法があります。会計年度終了後に伝票の仕訳作業が必要な期末一括仕訳に比べ、日々仕訳はより早期に財務書類の作成・開示が可能となります。

本市では、財務会計システムの更新を契機に、地方公会計に対応した財務会計システムを導入し、令和元年度決算から、日々仕訳により財務書類を作成しています。

期末一括仕訳

財政課が会計年度終了後に一括して予算執行データを複式簿記の仕訳に変換する

仕訳のタイミング
が異なる

日々仕訳

予算を執行する担当課が支出命令や調定など財務伝票を作成するたびにシステム上で複式簿記の仕訳が自動的に行われる

＜地方公会計に対応した予算科目の見直し＞

【日々仕訳の課題】

全ての財務会計システム入力担当者が複式簿記の仕訳を理解するのは困難

↓

【予算の細節を見直し】

そこで本市では、平成29年度当初予算から埼玉県和光市が提唱されている「予算仕訳」の考え方を取り入れ、1細節に1仕訳が対応するように予算の細節を見直し、予算編成の段階で仕訳を行うことで、システム入力担当者の判断を必要とせず、システム上で自動仕訳が行えるようにしました。

予算編成時に仕訳を行うのは、査定を通して予算の詳細な内容などが庁内で最も議論されるタイミングであることから、その予算が資産形成なのかコストなのかについて、担当課と財政課で話し合うことで判断が可能となるためです。

また、ゲーム感覚で複式簿記仕訳を学べる付箋紙仕訳ゲームなどを職員研修に取り入れ、職員が簿記に慣れるための取組みを推進しています。

細節見直しの例

維持補修工事請負費という細節には、資産形成に関係するものと、資産形成に関係せず費用となるものがあります。そこで細節を次のように分離することで、1細節に1仕訳を対応させています。

【変更前】

維持補修工事請負費

⇒

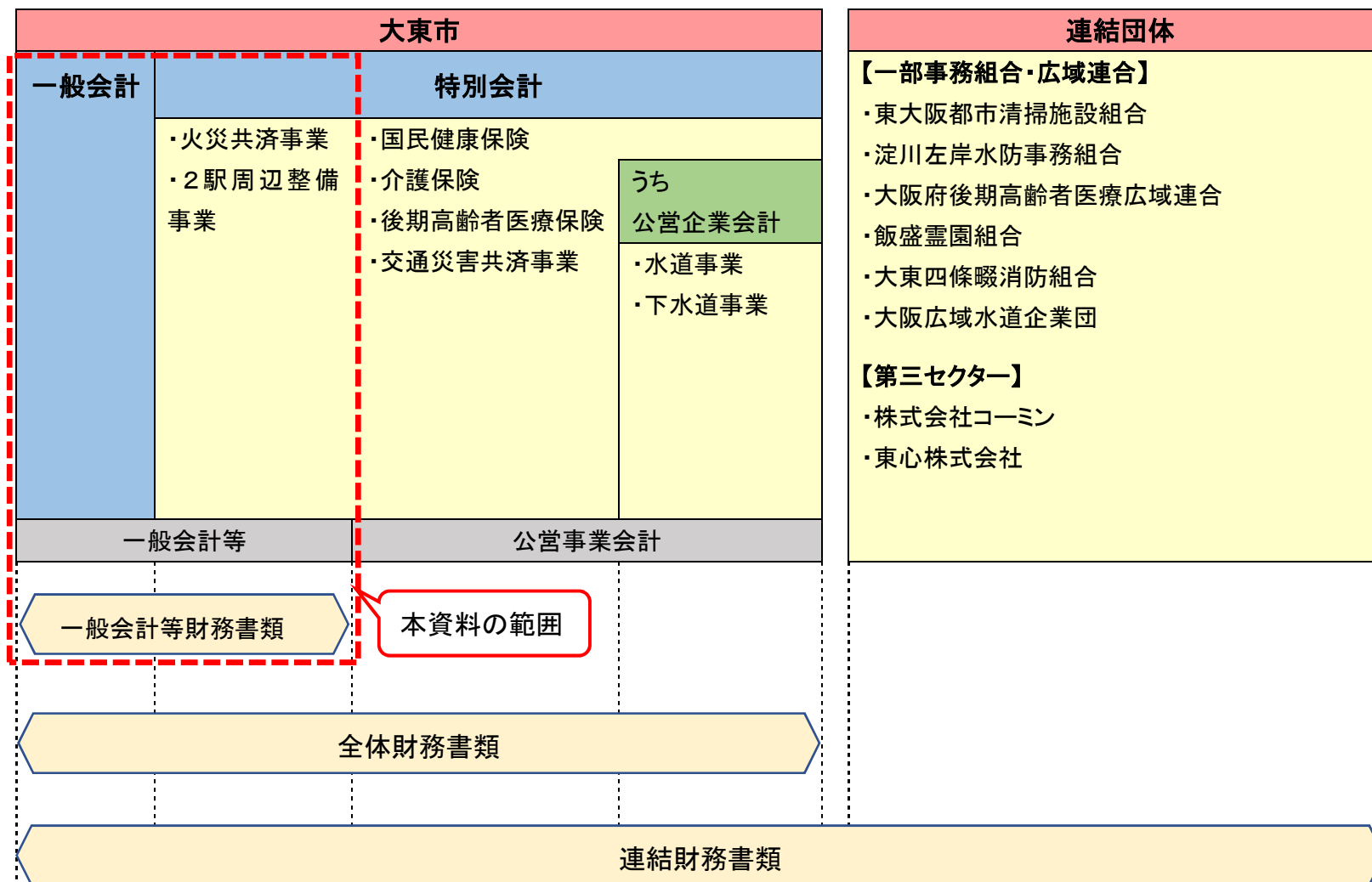
【変更後】

維持補修工事請負費（資産）

維持補修工事請負費（費用）

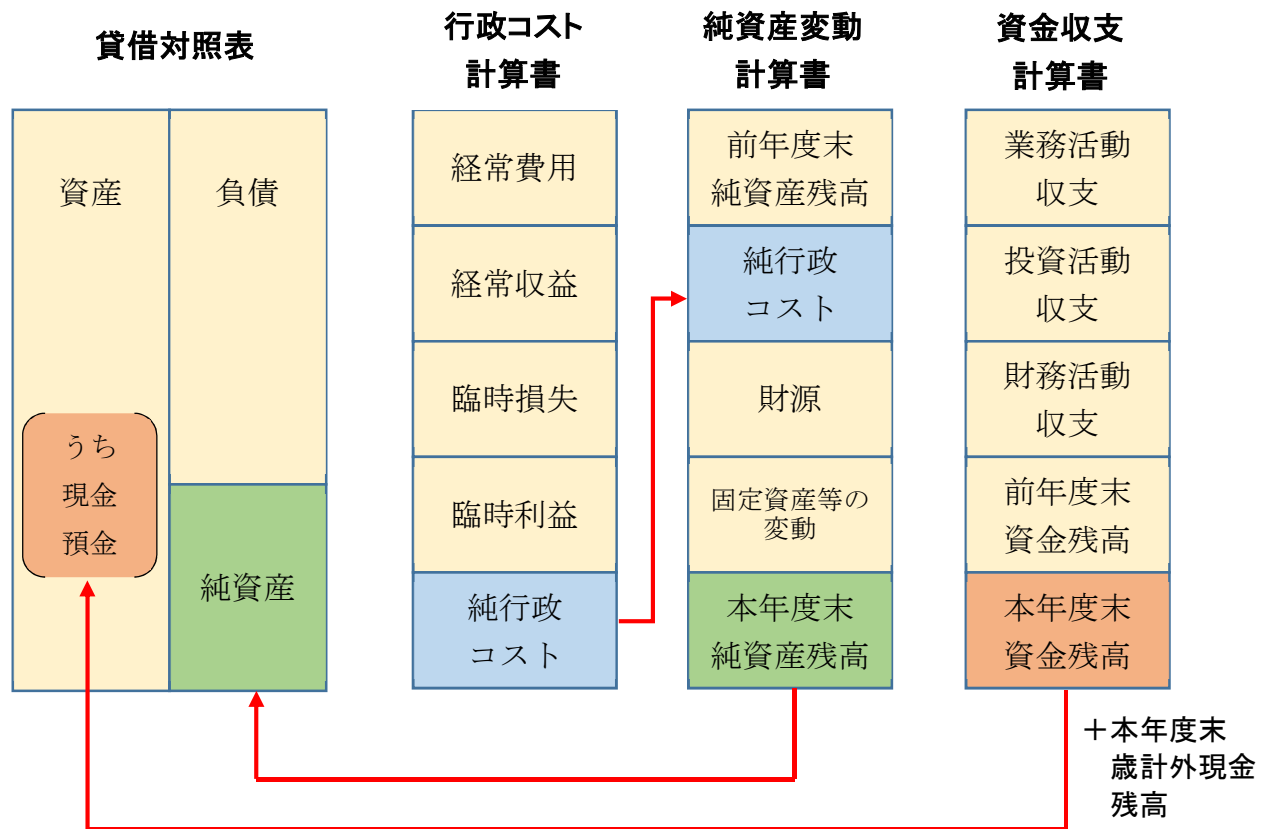
2 大東市の財務書類の範囲

本市では、統一的な基準に基づく貸借対照表(BS)・行政コスト計算書(PL)・純資産変動計算書(NW)・資金収支計算書(CF)の4表を作成しています。本市の財務書類の対象となる会計・団体は下図のとおりです。



3 財務書類の相互関係

財務書類4表のイメージ・相互関係は以下のとおりです。



4 一般会計等貸借対照表

貸借対照表の概要

貸借対照表は、作成基準日において市が保有する資産と、それらを形成のための財源である負債や純資産の状況を明らかにするものです。

令和5年3月31日現在

資産	資産の部	負債の部	負債(将来世代の負担)
《固定資産》 ・ 有形固定資産 1,107 億 5 千万円のうち、約 66%が学校、市営住宅、庁舎などの 事業用資産 、約 34%が道路、公園、水路などの インフラ資産 です。 ・ 投資その他の資産 198 億 2 千万円のうち、主なものは下水道事業への出資金(33 億 1 千万円)や 基金 (流動資産に区分されるもの以外)です。	1. 固定資産 1,305億7千万円 a.有形固定資産 1,107億5千万円 ①事業用資産 727億5千万円 ②インフラ資産 374億5千万円 ③物品 5億5千万円 b.投資その他の資産 198億2千万円 ①投資及び出資金 41億2千万円 ②基金 153億9千万円 ③長期延滞債権等 3億1千万円	1. 固定負債 336億4千万円 a.地方債 291億3千万円 b.退職手当引当金 32億6千万円 c.その他 12億5千万円 2. 流動負債 43億9千万円 a.1年内償還予定地方債 36億2千万円 b.賞与等引当金 3億9千万円 c.その他 3億7千万円 負債 合計 380億3千万円	《固定負債》 ・ 地方債 は、地方債残高のうち、流動負債(1 年内償還予定地方債)を除いた額です。 ・ 退職手当引当金 は、作成基準日に全職員が自己都合退職した場合の退職手当支給見込額を計上しています。
《流動資産》 ・ 基金 は、財政調整基金及び減債基金(特定の地方債に紐づかないもの)です。	2. 流動資産 65億7千万円 a.現金預金 14億9千万円 b.基金 49億6千万円 c.未収金等その他 1億1千万円 資産 合計 1,371億4千万円	純資産の部 純資産 合計 991億1千万円 負債・純資産 合計 1,371億4千万円	《流動負債》 ・ 1 年内償還予定地方債 は、地方債残高のうち、翌年度の償還予定額です。 ・ 賞与等引当金 は、翌年度 6 月支給予定の期末・勤勉手当とそれらに係る法定福利費のうち、本年度の基準日時点までの期間に対応する額を計上しています。
			純資産(これまでの世代の負担) 資産から負債を控除した額。税収や国・府補助金などが原資となっています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

市民一人当たりの資産・負債・純資産	
資産 117 万 2 千円	負債 32 万 5 千円
	純資産 84 万 7 千円
(令和 5 年 3 月 31 日時点の人口:116,963 人)	

貸借対照表の経年比較

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度増減	科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度増減
資産の部					負債の部				
1. 固定資産	1,144億2千万円	1,169億7千万円	1,305億7千万円	136億円	1. 固定負債	355億円	346億7千万円	336億4千万円	△10億3千万円
a.有形固定資産	984億7千万円	988億3千万円	1,107億5千万円	119億2千万円	a.地方債	307億8千万円	301億円	291億3千万円	△9億7千万円
①事業用資産	625億1千万円	616億円	727億5千万円	111億5千万円	b.退職手当引当金	32億5千万円	32億4千万円	32億6千万円	2千万円
②インフラ資産	354億1千万円	367億4千万円	374億5千万円	7億1千万円	c.その他	14億7千万円	13億3千万円	12億5千万円	△8千万円
③物品	5億5千万円	4億9千万円	5億5千万円	6千万円					
b.投資その他の資産	159億4千万円	181億4千万円	198億2千万円	16億8千万円	2. 流動負債	45億7千万円	43億円	43億9千万円	9千万円
①投資及び出資金	32億6千万円	39億4千万円	41億2千万円	1億8千万円	a.1年内償還予定地方債	37億5千万円	36億4千万円	36億2千万円	△2千万円
②基金	123億1千万円	138億6千万円	153億9千万円	15億3千万円	b.賞与等引当金	4億円	3億6千万円	3億9千万円	3千万円
③長期延滞債権等	3億7千万円	3億4千万円	3億1千万円	△3千万円	c.その他	4億2千万円	3億円	3億7千万円	7千万円
					負債 合計	400億8千万円	389億7千万円	380億3千万円	△9億4千万円
2. 流動資産	67億9千万円	65億9千万円	65億7千万円	△2千万円	純資産の部				
a.現金預金	13億2千万円	15億5千万円	14億9千万円	△6千万円					
b.基金	51億1千万円	49億6千万円	49億6千万円	0千万円					
c.未収金等その他	3億6千万円	9千万円	1億1千万円	2千万円	純資産 合計	811億3千万円	845億9千万円	991億1千万円	145億2千万円
資産 合計	1,212億1千万円	1,235億6千万円	1,371億4千万円	135億8千万円	負債・純資産 合計	1,212億1千万円	1,235億6千万円	1,371億4千万円	135億8千万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

主な対前年度増減要因

- ・ 資産全体では、固定資産の事業用資産や基金の増加などにより、135 億 8 千万円増加しました。
- ・ 有形固定資産は、事業用資産は主に旧府営住宅3住宅(寺川・北新町・南郷)の移管を受けたことにより大幅に増加し、インフラ資産は主に野崎駅・四条畷駅周辺整備事業の進捗により増加しました。
- ・ 投資及び出資金は、下水道事業会計に対して出資金を支出したことにより増加しました。基金(固定資産)は、前年度決算剰余金等を原資とする公共施設等整備保全基金や学校施設整備基金への積立などにより増加しました。
- ・ 負債は、地方債の元金償還額が新規発行額を上回り、地方債残高が減少したことなどにより、全体で9 億 4 千万円減少しました。

5 一般会計等行政コスト計算書

行政コスト計算書の概要

行政コスト計算書は、1年間に行政サービスの提供にかけた費用とサービスの対価として得られた使用料等の収入の状況を示すものです。なお、税収は経常収益には含めず、純資産変動計算書に計上されます。

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

1. 経常費用	434億7千万円
a. 業務費用	197億5千万円
① 人件費	58億5千万円
② 物件費等	132億2千万円
③ その他の業務費用	6億8千万円
b. 移転費用	237億2千万円
① 補助金等	62億円
② 社会保障給付	137億6千万円
③ 他会計への繰出金	37億6千万円
④ その他	1千万円
2. 経常収益	22億1千万円
a. 使用料及び手数料	10億9千万円
b. その他	11億2千万円
3. 臨時損失	4千万円
4. 臨時利益	7千万円
5. 純行政コスト	412億3千万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

費用
・ 経常費用 434 億 7 千万円のうち、全体の約 45%が人件費や物件費などの業務費用、約 55%が補助金等や社会保障給付などの移転費用です。 ・ 業務費用のうち人件費は、職員給与費(43 億 8 千万円)のほか、賞与等引当金繰入額(3 億 9 千万円)や退職手当引当金繰入額(2 億 8 千万円)などを計上しています。物件費等は、ごみ処理経費、小・中学校給食運営経費、ふるさと納税事務経費などに係る物件費(105 億 8 千万円)のほか、維持補修費(5 億 4 千万円)や現金支出を伴わない費用として減価償却費(19 億 9 千万円)などです。 ・ 移転費用のうち補助金等は、主に一部事務組合負担金、下水道事業会計負担金や各種団体等に対する補助金です。社会保障給付は、障害者自立支援給付費、認定こども園等に対する施設型給付費、生活保護費や児童手当などです。 ・ 臨時損失は、資産の除売却損など、特別な事情や臨時に発生する費用です。
収益
・ 経常収益のうち使用料及び手数料は、施設の使用料、ごみ処理手数料や各種申請手数料です。その他は、学校給食費、指定管理者納入金や財産貸付収入などです。 ・ 臨時利益は、資産の売却益など、特別な事情や臨時に発生する収益です。
純行政コスト
・ 純行政コストは、現金支出を伴わない各引当金繰入額や減価償却費等も含めた費用と収益の差額です。

市民一人当たりの純行政コスト

35 万 3 千円

(令和 5 年 3 月 31 日時点の人口:116,963 人)

行政コスト計算書 経年比較

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度増減
1. 経常費用	534億7千万円	449億1千万円	434億7千万円	△14億4千万円
a.業務費用	188億7千万円	197億7千万円	197億5千万円	△2千万円
①人件費	59億3千万円	59億3千万円	58億5千万円	△8千万円
②物件費等	124億2千万円	133億円	132億2千万円	△8千万円
③その他の業務費用	5億2千万円	5億5千万円	6億8千万円	1億3千万円
b.移転費用	346億円	251億3千万円	237億2千万円	△14億1千万円
①補助金等	191億5千万円	80億2千万円	62億円	△18億2千万円
②社会保障給付	118億3千万円	134億5千万円	137億6千万円	3億1千万円
③他会計への繰出金	35億3千万円	36億5千万円	37億6千万円	1億1千万円
④その他	1億円	1千万円	1千万円	0千万円
2. 経常収益	16億6千万円	16億9千万円	22億1千万円	5億2千万円
a.使用料及び手数料	6億7千万円	6億6千万円	10億9千万円	4億3千万円
b.その他	9億9千万円	10億2千万円	11億2千万円	1億円
3. 臨時損失	1千万円	9千万円	4千万円	△5千万円
4. 臨時利益	6千万円	3千万円	7千万円	4千万円
5. 純行政コスト	517億7千万円	432億8千万円	412億3千万円	△20億5千万円

主な対前年度増減要因
・ 経常費用は、業務費用が微減となり、移転費用が減少したことから、全体で 14 億 4 千万円減少しました。 ・ 業務費用は、前年度に収入した国庫支出金等の精算による返還によりその他の業務費用が増えた一方、人件費や物件費等が減少したことから、全体で 2 千万円減少しました。 ・ 移転費用のうち補助金等は、各種給付金やコロナ関係補助金等が減少したことにより、18 億 2 千万円の減少となりました。社会保障給付は、障害者自立支援給付費をはじめとして増加傾向となっており、3 億 1 千万円増加しました。
・ 経常収益は、旧府営住宅 3 住宅の移管を受けたことにより使用料及び手数料が 4 億 3 千万円増加したことから、全体で 5 億 2 千万円増加しました。
・ 純行政コストは、20 億 5 千万円の減少となりました。これは、各種臨時給付金やコロナワクチン接種事業等の国庫補助事業が減少した影響により経常費用が大幅減となった一方、給付金等の財源となる補助金収入は行政コスト計算書の経常収益ではなく、純資産変動計算書の国県等補助金に計上していることが大きな要因となっています。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

6 一般会計等純資産変動計算書

純資産変動計算書の概要

純資産変動計算書は、純資産（貸借対照表の資産と負債の差額）が、1年間でどのように増減したかを示すものです。

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

1. 前年度末純資産残高	845億9千万円
2. 純行政コスト（△）	△412億3千万円
3. 財源	454億4千万円
a. 税収等	299億3千万円
b. 国県等補助金	155億1千万円
4. 本年度差額（2 + 3）	42億1千万円
5. その他の変動	103億円
6. 本年度純資産変動額（4 + 5）	145億2千万円
7. 本年度末純資産残高	991億1千万円

- ・ 令和4年度は**純行政コスト**△412億3千万円に対し、税収等と国県等補助金を合わせて454億4千万円の**財源**があり、**本年度差額**は42億1千万円となりました。
- ・ 本年度差額がプラスであることから、減価償却費等を含めた本年度の行政サービスの提供にかかったコスト（純行政コスト）が本年度の財源で賄えていることが分かります。
- ・ 財源のうち**税収等**は、市税、地方交付税、地方譲与税、各種税交付金、寄附金などです。
- ・ **本年度末純資産残高**は、前年度末から145億2千万円増加しました。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

純資産変動計算書 経年比較

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度増減
1. 前年度末純資産残高	783億6千万円	811億3千万円	845億9千万円	34億6千万円
2. 純行政コスト（△）	△517億7千万円	△432億8千万円	△412億3千万円	20億5千万円
3. 財源	545億2千万円	466億9千万円	454億4千万円	△12億5千万円
a. 税収等	282億7千万円	290億円	299億3千万円	9億3千万円
b. 国県等補助金	262億5千万円	176億8千万円	155億1千万円	△21億7千万円
4. 本年度差額（2 + 3）	27億5千万円	34億1千万円	42億1千万円	8億円
5. その他の変動	2千万円	6千万円	103億円	102億4千万円
6. 本年度純資産変動額（4 + 5）	27億7千万円	34億6千万円	145億2千万円	110億6千万円
7. 本年度末純資産残高	811億3千万円	845億9千万円	991億1千万円	145億2千万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

主な対前年度増減要因

- ・ 純行政コストは、「5 一般会計等行政コスト計算書」でも記載したとおり、令和 4 年度は各種臨時給付金に係る費用が減少した影響で、大きく減少しました。
- ・ 財源は、税収等と国県等補助金を合わせて 12 億 5 千万円の減少となりました。税収等は、普通交付税の増などにより 9 億 3 千万円増加した一方、国県等補助金は、令和 4 年度は令和 3 年度に比べて各種臨時給付金やコロナワクチン接種事業などの国庫補助事業が減少した影響により、21 億 7 千万円の減少となりました。
- ・ 財源の減少額を純行政コストの減少額が上回ったことから、本年度差額は 8 億円増加しました。
- ・ 大阪府より旧府営住宅 3 住宅の土地・建物の移管を受けたことから、その他の変動として 102 億 4 千万円増加しました。

7 一般会計等資金収支計算書

資金収支計算書の概要

資金収支計算書は、1 年間の資金の収支を、性質別に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

1. 業務活動収支	56億8千万円
支出合計	413億6千万円
人件費、物件費、補助金等、社会保障給付など	
収入合計	470億4千万円
市税、地方交付税、国府補助金、使用料など	
2. 投資活動収支	△46億8千万円
支出合計	73億9千万円
公共施設や道路等の整備費、基金への積立金など	
収入合計	27億1千万円
国府補助金、基金の取崩しなど	
3. 財務活動収支	△11億6千万円
支出合計	38億2千万円
市債の償還など	
収入合計	26億6千万円
市債の発行など	
4. 本年度資金収支額（1 + 2 + 3）	△1億6千万円
5. 前年度末資金残高	14億4千万円
6. 本年度末資金残高（4 + 5）	12億8千万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

- ・ **業務活動収支**は、主に経常的な行政活動に伴う現金の収支です。この活動区分における支出は、行政コスト計算書に計上される取引に対応します。ただし、行政コスト計算書とは異なり、資金収支計算書には減価償却費や引当金繰入額などの非資金取引を計上しませんので、両者の金額は一致しません。
- ・ **投資活動収支**は、公共施設等の整備や基金の積立・取崩しなどに係る現金の収支です。この活動区分は、貸借対照表の資産の部に係る取引に対応します。公共施設等の整備費は支出の全額が計上される一方、収入については国府補助金及び基金取崩収入が計上されますが、整備費に充当する収税等や起債収入が計上されないことから、投資活動収支は通常マイナスになります。
- ・ **財務活動収支**は、市債の発行・償還などに係る現金の収支です。この活動区分は、貸借対照表の負債の部に係る取引に対応します。財務活動収支のプラスは、通常、市債の発行額が元金償還額を上回り、市債残高が増加したことを意味します。一方、財務活動収支のマイナスは、通常、市債の元金償還額が発行額を上回り、市債残高が減少したことを意味します。
- ・ **本年度末資金残高**は、前年度末より1億6千万円減少し、12億8千万円となりました。本年度末資金残高は、普通会計の形式収支（歳入歳出差引額）と一致します。

資金収支計算書 経年比較

科目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度増減
1. 業務活動収支	35億9千万円	52億2千万円	56億8千万円	4億6千万円
支出合計	511億9千万円	427億円	413億6千万円	△13億4千万円
収入合計	547億7千万円	479億2千万円	470億4千万円	△8億8千万円
2. 投資活動収支	△31億3千万円	△40億1千万円	△46億8千万円	△6億7千万円
支出合計	56億円	59億3千万円	73億9千万円	14億6千万円
収入合計	24億6千万円	19億2千万円	27億1千万円	7億9千万円
3. 財務活動収支	1千万円	△9億8千万円	△11億6千万円	△1億8千万円
支出合計	38億円	39億4千万円	38億2千万円	△1億2千万円
収入合計	38億1千万円	29億5千万円	26億6千万円	△2億9千万円
4. 本年度資金収支額（1 + 2 + 3）	4億6千万円	2億3千万円	△1億6千万円	△3億9千万円
5. 前年度末資金残高	7億5千万円	12億1千万円	14億4千万円	2億3千万円
6. 本年度末資金残高（4 + 5）	12億1千万円	14億4千万円	12億8千万円	△1億6千万円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

主な対前年度増減要因

- ・ 業務活動収支は、各種臨時給付金やコロナワクチン接種事業などの国庫補助事業の減少により、支出・収入ともに大幅に減少していますが、地方交付税や市税などの増により収入の減少幅の方が小さくなりました。その結果、業務活動収支は 4 億 6 千万円増加しました。
- ・ 投資活動収支は、基金積立金支出の増や学校関係の長寿命化工事の実施等による支出の増加などにより、6 億 7 千万円減少しました。
- ・ 財務活動収支は、市債の発行額の減少などにより、1 億 8 千万円減少しました。

8 指標による分析

(1) 資産の状況

① 有形固定資産減価償却率		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		66.4%	67.7%	65.2%
	類似団体平均	61.6%	63.3%	—
説明	有形固定資産のうち、償却資産（建物や工作物など）の取得原価に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。		分析	・ 令和 4 年度は、旧府営住宅の移管の影響により、2.5 ポイント改善しました。 ・ 本市は、類似団体平均と比較して、高い水準で推移しています。 ・ 「大東市公共施設等総合管理計画」及び各個別施設計画に基づき、優先度を踏まえた適正な更新や長寿命化対策等を進め、将来世代に必要な資産を引き継げるようにする必要があります。
算定式	減価償却累計額÷償却資産の取得原価			

(2)資産と負債の状況 ～将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっているか～

② 純資産比率		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		66.9%	68.5%	72.3%
	類似団体平均	73.1%	72.6%	—
説明	これまでの世代の負担によって、将来世代も利用可能な資産をどれだけ形成したかを表します。この比率が高いほど、これまでの世代が築いた資産の割合が大きいことになり、将来世代の負担が小さくなります。	分析	令和 4 年度は、前年度より 3.8 ポイント改善しました。これは旧府営住宅の移管により、資産と純資産が同額増加したことによります。	
算定式	純資産合計÷資産合計		近年では野崎駅・四条畷駅周辺整備事業など、長期的に利活用できる資産の形成のために市債を多く発行してきました。令和 4 年度は類似団体平均に近い水準となりましたが、市債の適切な発行などにより、将来世代の負担が過大にならないよう努めていく必要があります。	

③ 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		15.9%	15.4%	14.0%
	類似団体平均	15.3%	15.1%	—
説明	社会資本等について、将来の償還が必要な負債による形成割合を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。 比率が低いほど、現時点で保有している社会資本等に対する将来世代の負担が少ないことを表します。	分析	・ 令和 4 年度は、分子の臨時財政対策債等を除く地方債残高は増加したものの、旧府営住宅の移管により分母の有形固定資産が大幅に増加したことから、前年度より 1.4 ポイント改善しました。 ・ 長期的に利活用できる資産の形成のために市債を多く発行してきたことから、純資産比率と同様、類似団体平均より悪い数値で推移してきました。令和 4 年度は大きく改善しましたが、今後も市債の適切な発行などにより、将来世代の負担が過大にならないよう努めていく必要があります。	
算定式	$\text{地方債残高}^* \div \text{有形・無形固定資産合計}$ *臨時財政対策債等の特例地方債を除く			

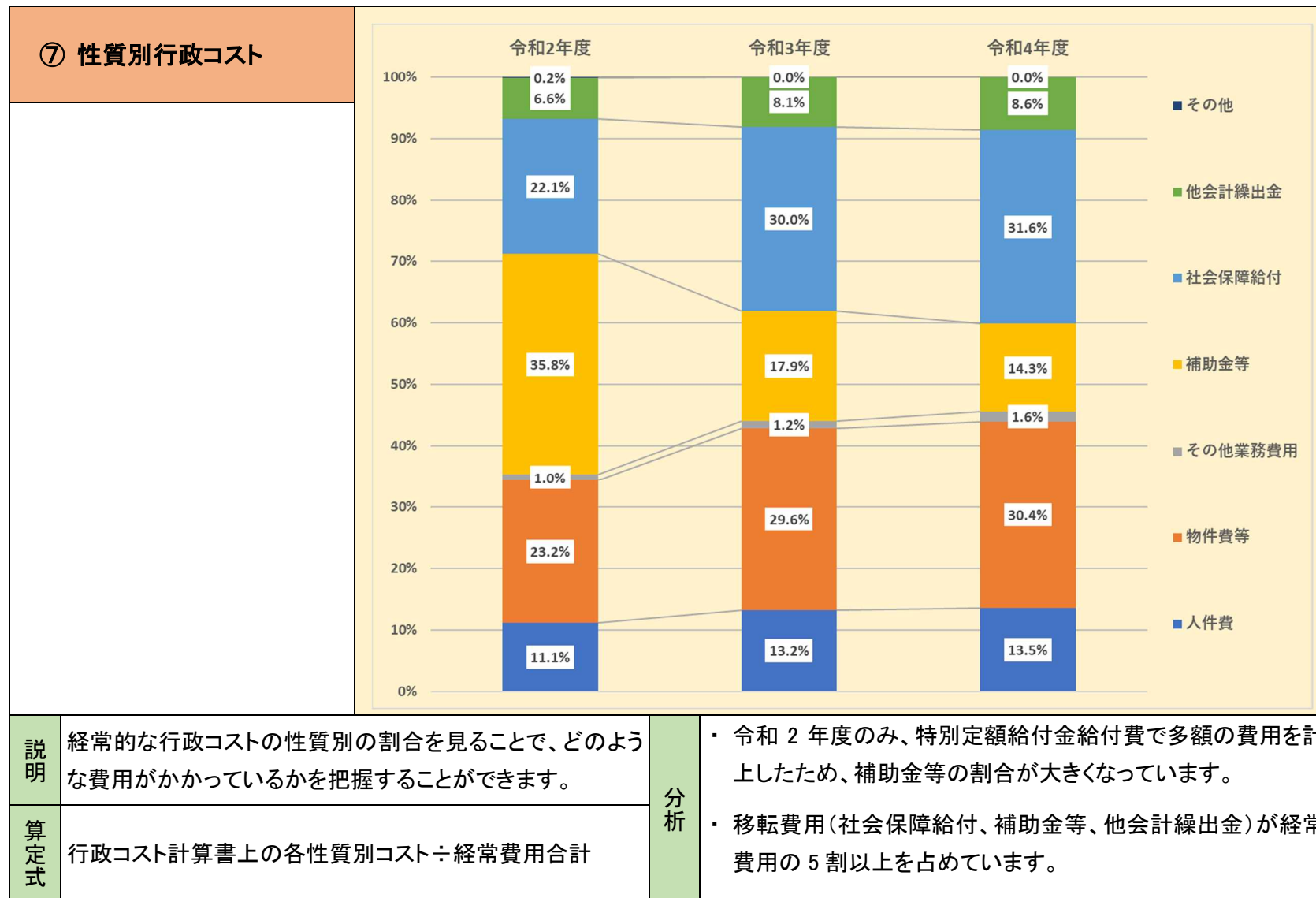
(3)負債の状況 ～財政に持続可能性があるか(どのくらい借金があるか)～

④ 住民一人当たりの負債額		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		336 千円	331 千円	325 千円
	類似団体平均	428 千円	369 千円	—
説明	住民一人当たりの負債額を算出することで類似団体との比較が容易になります。		分析	・ 令和 4 年度は、市債残高の減少により、分子の負債が減少したことから、前年度より 6 千円減少しました。 ・ 本市は、類似団体平均より良い数値となっています。これは、市債残高が類似団体平均より少ないことに加え、職員数が類似団体平均より少なく、退職手当引当金も少ないことにより、負債が少ないことによります。
算定式	負債合計÷住民基本台帳人口			

⑤ 基礎的財政収支 (プライマリーバランス)		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		1,339 百万円	2,773 百万円	2,689 百万円
	類似団体平均	△327 百万円	2,741 百万円	－
説明	市債の元利償還等及び基金積立を除いた支出と、市債の発行収入等及び基金取崩を除いた収入のバランスを示す指標です。黒字であれば、市債の発行に頼らず、その年度の税収等で経費が賄われていることを表します。	分析	・ 令和 4 年度は、地方交付税の増加等による業務活動収支は増加したものの、学校長寿命化工事の増などによる投資活動収支の減少が上回ったことにより、前年度より黒字額が 84 百万円減少しました。	
算定式	資金収支計算書上の業務活動収支(支払利息支出を除く) ＋投資活動収支(基金積立支出及び基金取崩収入を除く)		・ 本市は、ふるさと納税寄附金による収入が多く、黒字を維持しています。本指標からは、市債の発行に依存しない財政運営ができているといえます。	

⑥ 債務償還比率 【参考指標】		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		563.1%	416.2%	390.9%
	類似団体平均	562.1%	429.1%	—
説 明	債務償還比率は、債務償還に充当できる一般財源に対する実質債務の比率です。債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できる見込みがあるかということは、債務償還能力を把握する上で重要な視点の一つです。債務償還比率が低いほど、債務償還能力が高いことを表します。 なお、本指標は地方公会計から得られる情報ではなく、決算統計等の数値を用いて算出するため、地方公会計の取組においては「参考指標」として位置づけられています。	分 析	- 令和 4 年度は、前年度より 25.3 ポイント改善しました。これは、臨時財政対策債発行可能額の減少などにより分母が減少した一方、分子においても、市債残高や公営企業債の償還に充てる一般会計からの負担見込額の減により将来負担額が減少したことに加え、基金残高の増加など充当可能財源が増加したことにより分子全体でも減少しており、分子の減少が分母の減少を大幅に上回ったことによります。 - 本市は、類似団体平均とほぼ同水準で推移しており、適正な水準を保っています。今後も、適正な市債発行を行うとともに、業務の効率化などにより、経常的な支出の抑制に努めることで、債務償還比率が急激に悪化することのないようにする必要があります。	
	算定式 $\frac{(\text{将来負担額}^{\ast 1} - \text{充当可能財源}^{\ast 1})}{(\text{経常一般財源等(歳入)}^{\ast 2} - \text{経常経費充当財源等}^{\ast 2})}$ ※1 地方公共団体財政健全化法上の将来負担比率の算定式による。 ※2 地方財政状況調査及び地方公共団体財政健全化法上の実質公債費比率の算定式による。			

(4) 行政コストの状況 ～行政サービスに係るコストはどうなっているか～



(5) 受益者負担の状況

⑧ 受益者負担比率		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
		3.1%	3.8%	5.1%
	類似団体平均	3.4%	4.0%	—
説明	行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用（行政サービス提供に係る負担）と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。	分析	- 令和 4 年度は、各種臨時給付金事業の減少などにより分母の経常費用が大幅減となった一方、分子の経常収益は増加したことから、受益者負担比率は、1.3 ポイント上昇しました。 - 本市は、類似団体平均と同水準で推移していますが、物件費等や社会保障給付などが年々増加していることから、長期的に見ると比率は低下傾向になっていくものと思われます。一般的に平均的な値とされる 2～8% の範囲に留まるよう注視していく必要があります。	
算定式	経常収益 ÷ 経常費用			